

お知らせ

工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札の取扱いについて

令和2年4月以降の工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札における物件等級の取扱いについて、次のとおりお知らせします。

1 物件等級を定める工事種目及び経営事項審査の総合評定値（P点）並びに発注予定価格

| 工事種目 | 物件等級 | 経営事項審査の総合評定値（P点） | 発注予定価格（税込） |
|------------|------|------------------|---------------------|
| 土木工事 | A | 1,100点以上 | 3億円以上 |
| | B | 800点以上 1,100点未満 | 9000万円以上 3億円未満 |
| | C | 600点以上 800点未満 | 2500万円以上 9000万円未満 |
| | D | 600点未満 | 2500万円未満 |
| 建築工事 | A | 1,100点以上 | 6億円以上 |
| | B | 800点以上 1,100点未満 | 1億5000万円以上 6億円未満 |
| | C | 650点以上 800点未満 | 3500万円以上 1億5000万円未満 |
| | D | 650点未満 | 3500万円未満 |
| 舗装工事 | A | 800点以上 | 1億円以上 |
| | B | 600点以上 800点未満 | 2500万円以上 1億円未満 |
| | C | 600点未満 | 2500万円未満 |
| 電気工事 | A | 1,050点以上 | 1億3000万円以上 |
| | B | 750点以上 1,050点未満 | 3000万円以上 1億3000万円未満 |
| | C | 750点未満 | 3000万円未満 |
| 給排水衛生冷暖房工事 | A | 1,000点以上 | 1億3000万円以上 |
| | B | 700点以上 1,000点未満 | 3000万円以上 1億3000万円未満 |
| | C | 700点未満 | 3000万円未満 |
| 造園工事 | A | 700点以上 | 2000万円以上 |
| | B | 700点未満 | 2000万円未満 |

※ 「障害者の雇用の促進等に関する法律」による「障害者雇用状況報告書」の提出を義務付けられる者が、法定雇用障害者数を充足していない場合は、その者の経営事項審査の総合評定値（P点）から10点を減じた値をもってその者の経営事項審査の総合評定値（P点）とみなすものとする。

2 実施時期

令和2年4月1日

3 その他

契約管財局が発注担当となる事後審査型制限付一般競争入札の地域要件及び受注可能本数については、後日お知らせします。

○問い合わせ先
 大阪市契約管財局契約部契約課工事契約グループ
 電話06-6484-7893・7424